

(変更1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年8月1日
契約業者名	みらい建設工業株式会社中国支店
契約業者の住所	広島県広島市中区中町9番12号
工事の名称	広島港宇品地区岸壁 (-12m) 改良工事
工事場所	広島県広島市南区宇品海岸3丁目
工事種別	港湾土木工事
工事概要 (変更した内容)	
工期 (自)	令和6年5月1日
工期 (至)	令和7年3月18日
変更前の契約金額 (税込)	¥262,449,000
変更金額 (税込)	¥1,533,914
変更後の契約金額 (税込)	¥263,982,914
変更理由	別添変更理由書のとおり

変更理由書

1. 契約の名称 広島港宇品地区岸壁(-12m)改良工事
2. 変更理由

本工事は、令和6年5月1日付けで、東亜建設工業株式会社 中国支店と契約締結したところであるが、令和6年3月から適用する「港湾請負工事積算基準」、「船舶および機械器具等の損料算定基準」の改定に伴う特例措置により、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議の請求があったため、変更を行う。